

令和4年4月7日

保護者 様

岡山市立鯉山小学校
校長 水野 雅之

気象警報発令時等における臨時休業等の取扱いについて

平素から本校教育の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝しております。

さて、いろいろな地域で大きな災害が多発しております。そこで、気象庁の発表により学校が所在するエリアに気象警報等の情報が発信された場合、子どもたちの安全を確保するために、下記のとおり対応いたします。

各ご家庭におかれましては、緊急時の対応についてお話しくださいますようお願いいたします。

記

1 台風接近に伴う対応について

- **午前6時30分の時点で「各特別警報」「警戒レベル4（避難指示）」が発令された地域を含む中学校区の小・中学校」「暴風警報」が発令された場合 → 臨時休業です。**

岡山市内の小・中学校は、児童・生徒の安全を確保するために自動的に臨時休業になります。

その後、警報が解除されても、その日は休業となります。

台風の接近時には、ラジオ・テレビ等で暴風警報が出ているかどうかを確認してください。

※**「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」や注意報が発令されても、臨時休業にはなりません。**

- 午前6時30分に「暴風警報」が出ていない場合 → いつもどおり登校します。
風雨が強いことも考えられますので安全に気をつけて 登校させてください。

- 登校後に「暴風警報」等が出た場合

時間帯にもよりますが、児童の安全のため下校時刻を早める場合があります。

その際には緊急メール配信でお知らせします。

下校した場合の家庭での過ごし方(家の鍵や昼食等)についてよく相談しておいてください。

急な下校で、どうしても家庭での受け入れが困難な場合は、お子様を学校でお預かりしますので、必ず学校に連絡をし、都合がつきしだい迎えをお願いします。

また、風雨が大変激しく児童だけでの下校が難しい場合は、全員を学校でお預かりし、迎えをお願いすることもあります。

【緊急連絡について】

※児童調査書に記入された連絡先に電話をかけさせていただきますが、ご自宅が留守の場合や携帯電話がつかない状況も考えられます。なお、児童調査書に記入された番号に変更がある場合は、学校にお知らせください。

※ご自宅の電話や携帯電話で連絡がつかない場合、職場にかけさせていただきます。もし、職場等に変更がありましたら上記と同様にお知らせください。

2 地震発生に伴う対応について

震度	登校後の場合	登校前の場合
4以下	児童の安全確保を最優先とし、施設設備の安全確認を行った上で通常の授業を行う。	安全を確認し、通常どおり登校
5弱	◇授業打ち切り ◇原則、保護者に引渡し (保護者が来校するまで、児童は学校待機)	休校 17時～24時は翌日、 0時～登校時刻までに発生した場合は 当日休校
5強	◇授業打ち切り ◇原則、保護者に引渡し (保護者が来校するまで、児童は学校待機) ※大津波・津波警報発令の場合、すぐに保護者に引き渡しはせず、警報が解除され、安全が確認された後に引き渡す。	休校 17時～24時は翌日、 0時～登校時刻までに発生した場合は 当日休校
6弱以上	◇授業打ち切り ◇原則、保護者に引渡し (保護者が来校するまで、児童は学校待機) ※特別警報発令となり休校 ※大津波・津波警報発令の場合、すぐに保護者に引き渡しはせず、警報が解除され、安全が確認された後に引き渡す。	休校 17時～24時は翌日、 0時～登校時刻までに発生した場合は 当日休校

3 その他の災害対応について

- **午前6時30分の時点で「各特別警報」「警戒レベル4（避難指示）」が発令された地域を含む中学校区の小・中学校」「暴風警報」の他、「大雪警報」「暴風雪警報」が発令された場合も、臨時休業です。**

登校後、上記の警報が発令された場合、気象状況や周辺の状況に応じて、児童の安全を最優先に考えて、学校での待機や北区の判断をいたします。

※**「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」や注意報が発令されても、臨時休業にはなりません。**

※ 児童に危険が及ぶ恐れがあるときはこの基準に満たない場合であっても休校となる場合があります。

※ **気象警報等の情報の発信があった場合、緊急時の連絡のため、学校の電話回線を空けておく必要があります。学校へのお問い合わせにつきましては、できる限り控えていただきますようお願いいたします。**

※ 外出の際には、気象情報等によく注意され、適切な判断をお願いいたします。